

平成30年度

桂川町水道事業会計決算審査意見書

桂川町監査委員

# 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査期間	1
3	審査の方法	1
第2	審査の結果	1
1	決算書、決算諸表及び明細書等	1
2	経営状況等	1
第3	決算の内容	1
1	決算収支状況（税込）	1
	(1)収益的収入及び支出	
	(2)資本的収入及び支出	
2	経営状況	4
	(1)経営成績（税抜）	
	(2)財務状況	
3	事業量等	9
	(1)給水状況	
	(2)施設利用の状況	
	意見	11

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成30年度桂川町水道事業会計決算

### 2 審査期間

令和元年7月8日～11日（4日間）

### 3 審査の方法

平成30年度における桂川町水道事業が、その本来の目的である「事業の運営が常に企業の経済性を発揮するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進する」という法律の趣旨に沿った運営がなされているかどうかという視点に立ち、①決算書類等の数値に誤りがないか、②適法な手続きによっているか、③事業が合理的かつ能率的に経営されているか、等に主眼を置いて審査に当たりました。計数的には、決算関係書類について会計帳票、証拠書類との照合を行うとともに、必要に応じて関係職員に説明を求めるなどの方法で、適正な表示がなされているかを審査しました。

## 第2 審査の結果

### 1 決算書、決算諸表及び明細書等

計数は正確で、関係帳簿と符合しているものと認めました。

### 2 経営状況等

経営状況については、「第3 決算の内容」の中で詳述しており、経営状況等の判断については「意見」の中でまとめています。

## 第3 決算の内容

本決算における収支状況、経営状況、事業量等についての決算内容、分析結果は以下のとおりです。なお、ここでは、決算額を千円単位に置き換えており、それぞれの基礎数値を単純に四捨五入しているため、必ずしも合計欄等の数値と一致しないことがあります。

### 1 決算収支状況（税込）

#### （1）収益的収入及び支出

ア 収益的収入は、表1のとおりです。

表1 収益的収入（税込）

（単位：千円、%）

款・項・目	予算額と決算額の状況			決算額の内訳			(参考) 過年度分 未収額
	予算現額	決算額	調定率	収入額	未収額	現金を伴わない収益	
<b>1 款 水道事業収益</b>	<b>222,667</b>	<b>224,781</b>	<b>100.95</b>	<b>211,435</b>	<b>4,119</b>	<b>9,227</b>	<b>79</b>
<b>1 項 営業収益</b>	<b>213,127</b>	<b>215,094</b>	<b>100.92</b>	<b>210,975</b>	<b>4,119</b>	<b>0</b>	<b>79</b>
1 目 給水収益	210,962	211,842	100.42	207,723	4,119	0	79
2 目 受託工事収益	1	2	151.20	2	0	0	0
3 目 その他の営業収益	2,164	3,250	150.19	3,250	0	0	0
<b>2 項 営業外収益</b>	<b>9,539</b>	<b>9,686</b>	<b>101.55</b>	<b>460</b>	<b>0</b>	<b>9,227</b>	<b>0</b>
1 目 受取利息及び配当金	312	346	111.01	346	0	0	0
2 目 長期前受金戻入	9,226	9,227	100.01	0	0	9,227	0
4 目 雑収益	1	113	11,340.00	113	0	0	0
<b>3 項 特別利益</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
1 目 過年度損益修正益	1	0	0.00	0	0	0	0

- 収益的収入の決算額は 224,781 千円で、前年度の決算額 225,368 千円より 587 千円の減です。
  - 営業収益の決算額は 215,094 千円で、そのうち未収額は 4,119 千円です。このほか、前年度以前の調定にかかる過年度分未収額は 79 千円です。
  - その他の営業収益は手数料 442 千円、納付金 2,808 千円で計 3,250 千円です。
  - 長期前受金戻入は、平成 26 年度に地方公営企業の会計制度が改正されたことにより、新たに設けられた科目です。補助金等が「資本」から「負債」に移行したことから、補助金のうち減価償却処分されていない分がここに計上されます。
- イ 収益的収入のうち給水収益（水道料金）の収納状況は表 2 のとおりです。

表 2 水道料金収納状況

【現年度分】 (単位：千円)

年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
調定	211,842	211,953	213,344	215,538	219,859
収納	207,723	208,414	209,724	211,917	215,724
未収金	4,119	3,539	3,620	3,621	4,135
収納率 (%)	98.06	98.33	98.30	98.32	98.12

【過年度分】 (単位：千円)

年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
調定	3,573	3,669	3,722	4,465	5,923
収納	3,494	3,587	3,628	4,209	5,484
未収金	79	82	94	256	439
収納率 (%)	97.79	97.77	97.47	94.27	92.59
当年度 不納欠損額	48	45	155	109	284

【平成 31 年 3 月 31 日現在の未収金、収納及び不納欠損の内訳】 (単位：円、件)

	30年度					
	未収金		収納		不納欠損	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
24年度分	6,930	1	0	0	7,040	1
25年度分	8,550	1	0	0	0	0
26年度分	0	0	0	0	0	0
27年度分	0	0	0	0	5,270	3
28年度分	16,310	5	1,580	1	36,100	11
29年度分	47,880	19	3,491,950	832	—	—
30年度分	4,119,030	842	—	—	—	—
合計	4,198,520	868	3,493,530	833	48,410	15

- 給水収益（水道料金）の収納率は、現年度分が 98.06%、過年度分は 97.79%となっています。
- 当該年度分未収金の中には、納期が到来していない3月分水道料金が含まれることとなり、金額が膨らんでいます。
- 不納欠損は、桂川町水道事業給水条例施行規程第23条（料金債権の放棄）及び桂川町水道事業会計規程第21条に基づき、処理されるものです。当年度の不納欠損は、平成24～28年度滞納分、延べ15件（12人）、金額は48千円です。その内訳は、死亡1人、所在不明11人となっています。
- ウ 収益的支出は、表3のとおりです。

表3 収益的支出（税込）

（単位：千円、%）

款・項・目	予算額と決算額の状況			決算額 構成比
	予算現額	決算額	執行率	
<b>1 款 水道事業費用</b>	<b>212,584</b>	<b>201,768</b>	<b>94.91</b>	<b>100.00</b>
<b>1 項 営業費用</b>	<b>196,072</b>	<b>186,650</b>	<b>95.19</b>	<b>92.51</b>
1 目 原水及び浄水費	83,075	76,728	92.36	38.03
2 目 配水及び給水費	37,256	36,245	97.29	17.96
3 目 受託工事費	1	0	38.50	0.00
4 目 総係費	31,297	30,781	98.35	15.26
5 目 減価償却費	43,244	42,782	98.93	21.20
6 目 資産減耗費	1,198	113	9.42	0.06
7 目 その他営業費用	1	0	0.00	0.00
<b>2 項 営業外費用</b>	<b>15,519</b>	<b>15,118</b>	<b>97.42</b>	<b>7.49</b>
1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	5,029	5,029	99.99	2.49
2 目 消費税	10,481	10,082	96.19	5.00
3 目 雑支出	9	8	88.40	0.00
<b>3 項 特別損失</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
1 目 過年度損益修正損	1	0	0.00	0.00
<b>4 項 予備費</b>	<b>992</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
1 目 予備費	992	0	0.00	0.00

- 収益的支出の予算現額212,584千円に対し決算額は201,768千円で、執行率は94.91%です。
- 原水及び浄水費に係る決算額は76,728千円で、前年度68,536千円より8,192千円の増額です。
- 配水及び給水費に係る決算額は36,245千円で、前年度29,568千円より6,677千円の増額です。
- 企業債利息に係る決算額は5,029千円で、前年度5,329千円より300千円減額です。

(2) 資本的収入及び支出

- ア 資本的収入は、ありません。  
イ 資本的支出は、表4のとおりです。

表4 資本的支出(税込) (単位:千円、%)

款・項・目	予算額と決算額の状況			決算額 構成比
	予算額	決算額	執行率	
<b>1 款 資本的支出</b>	<b>23,403</b>	<b>18,319</b>	<b>78.28</b>	<b>100.00</b>
<b>1 項 建設改良費</b>	<b>6,442</b>	<b>2,358</b>	<b>36.60</b>	<b>12.87</b>
1 目 メーター費	869	278	32.04	1.52
4 目 固定資産購入費	5,573	2,080	37.32	11.35
<b>2 項 企業債償還金</b>	<b>15,961</b>	<b>15,961</b>	<b>100.00</b>	<b>87.13</b>
1 目 企業債償還金	15,961	15,961	100.00	87.13
<b>4 項 予備費</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
4 目 予備費	1,000	0	0.00	0.00

- 資本的支出の予算現額 23,403 千円に対し決算額 18,319 千円で、執行率は 78.28%です。  
○ 企業債償還金に係る決算額は 15,961 千円で、前年度 15,660 千円より 301 千円の増額です。  
○ 建設改良費の決算額は 2,358 千円で、前年度 4,082 千円より 1,724 千円減額です。減額の理由は、メーター費が 688 千円、固定資産購入費が 1,036 千円、それぞれ減額したことによります。  
○ 資本的収入額が資本的支出額に対して 18,319 千円不足しています。これは過年度分損益勘定留保資金 18,144 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 175 千円で補てんされています。

2 経営状況

(1) 経営成績(税抜)

- ア 損益計算書による収益的収支の状況は、表5のとおりです。

表5 損益計算書による収益的収支の状況 (単位:千円、%)

	30年度	29年度	対前年度増減	
			金額	比率
営業収益	199,194	199,835	△641	△0.32
営業外収益	9,682	9,587	95	0.99
特別利益	0	0	0	—
<b>総収益</b>	<b>208,876</b>	<b>209,422</b>	<b>△546</b>	<b>△0.26</b>
営業費用	181,016	170,502	10,514	6.17
営業外費用	5,036	5,329	△293	△5.50
特別損失	0	0	0	—
<b>総費用</b>	<b>186,052</b>	<b>175,831</b>	<b>10,221</b>	<b>5.81</b>
<b>当年度純利益</b>	<b>22,824</b>	<b>33,591</b>	<b>△10,767</b>	<b>△32.05</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>59,474</b>	<b>45,883</b>	<b>13,591</b>	<b>29.62</b>
その他未処分利益剰余金	0	0	0	—
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>82,297</b>	<b>79,474</b>	<b>2,824</b>	<b>3.55</b>

- 総収益 208,876 千円、総費用 186,052 千円で、収益的収支決算において 22,824 千円の純利益となりました。前年度より 10,767 千円 (32.05%) の減額です。
- 当年度の総収益は 208,876 千円で、前年度より 546 千円 (0.26%) の減額です。  
 主な要因として、給水収益が 102 千円、その他の営業収益 (手数料・納付金) が 539 千円減額したこと等によります。
- 当年度の総費用は 186,052 千円で、前年度より 10,221 千円 (5.81%) の増額です。
- 当年度純利益 22,824 千円に前年度繰越利益剰余金 59,474 千円を合わせた 82,297 千円が、当年度未処分利益剰余金として計上されており、桂川町水道事業の剰余金の処分に関する条例第 2 条第 1 項及び第 2 項により、減債積立金 10,000 千円、建設改良積立金 10,000 千円、並びに翌年度への繰越利益剰余金 62,297 千円として処理されています。
- イ 当年度の総費用から特別損失と受託工事費を除いた実質的な費用を性質別構成で見ると、表 6 のとおりです。

表 6 費用の性質別構成 (税抜)

(単位：千円、%)

	30年度		29年度		対前年度増減		29年度 経営指標
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
職員給与費	61,005	32.79	61,897	35.20	△892	△1.44	11.31
支払利息	5,029	2.70	5,329	3.03	△301	△5.64	8.05
減価償却費	42,782	22.99	43,068	24.49	△286	△0.66	49.64
動力費	14,541	7.82	13,333	7.58	1,208	9.06	4.50
光熱水費	17	0.01	17	0.01	1	4.22	0.58
通信運搬費	428	0.23	432	0.25	△4	△0.88	0.53
修繕費	17,926	9.64	9,388	5.34	8,538	90.95	5.28
材料費	2,290	1.23	1,209	0.69	1,081	89.45	0.42
薬品費	3,674	1.97	3,350	1.91	324	9.67	1.35
委託料	17,242	9.27	14,607	8.31	2,635	18.04	9.27
その他	21,117	11.35	23,201	13.19	△2,084	△8.98	9.08
計	186,052	100.0	175,831	100.0	10,220	5.81	100.00

(注) 職員給与費は、給料、手当 (児童手当除く。)、法定福利費、賃金、及び賞与引当金繰入額です。

- 当年度の総費用のうち、特別損失と受託工事費を除いた費用は 186,052 千円で、前年度より 10,220 千円増額です。その内訳は、その他が 2,084 千円減額、修繕費 8,538 千円、委託料 2,635 千円、動力費 1,208 千円がそれぞれ増額となっています。
- 職員給与費の構成比は 32.79% で、前年度より 892 千円 (1.44%) の減額です。総務省が示した経営指標は 11.31% で、比較すると本町はその 2.90 倍になります。また、職員給与費の給水収益 196,150 千円に占める割合は、31.10% で、経営指標 13.64% の 2.28 倍となっています。
- その他の 21,117 千円のうち主なものは、手数料 6,294 千円、工事請負費 6,030 千円、退職手当組合負担金 6,268 千円となっています。

## ウ 経営比率

事業の効率性を経営比率で見ると、表7のとおりです。

表7 経営比率

	算式	30年度	29年度	増減	29年度 経営指標
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	112.27	119.10	△6.83	112.06
経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}}$	112.27	119.10	△6.83	111.86
営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}}$	110.04	117.20	△7.16	91.99
自己資本回転率(回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})\div 2}$	0.147	0.150	△0.003	0.106

(注) 自己資本は資本金、剰余金、評価差額等、繰延収益です。

- 総収支比率は、総費用に対する総収益の割合を示すもので、収益性を見る際の最も代表的な指標です。総収支比率は、112.27%で前年度より6.83ポイント下がっていますが、経営指標112.06%より0.21ポイント上回っています。
- 経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、この比率が100%未満であれば経常損失が生じていることとなります。経常収支比率は、112.27%で前年度より6.83ポイント下がっていますが、経営指標111.86%より0.41ポイント上回っています。
- 営業収支比率は、収益性を見るための指標であり、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、この比率が100%未満であることは営業損失が生じていることとなります。営業収支比率は、110.04%で前年度より7.16ポイント下がっていますが、経営指標91.99%より18.05ポイント上回っています。
- 自己資本回転率は、期間中の自己資本に対する営業収益の割合でを示すものです。自己資本回転率は0.147回で前年度より0.003ポイント下がっていますが、経営指標0.106回より、0.041ポイント上回っています。

## (2) 財務状況

ア 本町の水道事業にかかる財務状態を貸借対照表から見ると、次のようになります。

表8 資産

(単位：千円)

	30年度	29年度	増減
1 固定資産	1,115,547	1,156,258	△40,711
(1) 有形固定資産	1,115,131	1,155,757	△40,626
(2) 無形固定資産	416	501	△85
2 流動資産	516,092	476,042	40,050
(1) 現金・預金	508,682	469,280	39,402
(2) 未収金	4,199	3,621	577
(3) 未収金貸倒引当金	△32	△68	36
(4) 貯蔵品	3,243	3,208	35
資産合計	1,631,639	1,632,300	△661



○ 資産総額は1,631,639千円で、前年度より661千円の減額です。

主な内訳は、流動資産が40,050千円の増額、固定資産が40,711千円の減額です。固定資産の減額は減価償却によるものです。

イ 資産のうち、現金・預(貯)金の状況は、表9のとおりです。

表9 現金・預(貯)金

(単位：千円)

金融機関	区分	30年度	29年度	増減
現金	—	50	30	20
福岡銀行	普通預金	38,600	40,997	△2,397
	定期預金	0	0	0
福岡嘉穂農協	普通貯金	72,980	75,230	△2,249
	定期貯金	317,000	297,000	20,000
飯塚信用金庫	普通預金	80,037	56,004	24,034
	定期預金	0	0	0
計	普通預(貯)金	191,618	172,230	19,387
	定期預(貯)金	317,000	297,000	20,000
合計		508,668	469,260	39,407

(注) 福銀の普通預金には、100千円の担保金を含みます。

○ 3月31日現在、普通預(貯)金(雇用保険分14千円を除く。)は191,618千円、定期預(貯)金は317,000千円の計508,618千円で、現金50千円を合わせた合計は508,668千円です。

ウ 負債の状況は、表10のとおりです。

表10 負債

(単位：千円)

	30年度	29年度	増減
1 固定負債	232,567	248,834	△16,267
(1) 企業債	232,567	248,834	△16,267
2 流動負債	39,355	37,346	2,009
(1) 企業債	16,267	15,961	306
(2) 未払金	18,401	16,850	1,551
(3) 預り金	116	121	△5
(4) 引当金	4,570	4,414	156
3 繰延収益	288,277	297,504	△9,227
(1) 長期前受金	500,663	500,663	0
(2) 長期前受金収益化累計額	△212,386	△203,159	△9,227
負債合計	560,199	583,684	△23,485

○ 負債総額は560,199千円で、前年度より23,485千円(4.02%)の減額です。

これは、未払金が1,551千円増額となったものの、固定負債企業債が16,267千円、繰延収益が9,227千円減額となったことによります。

エ 資本の状況は、表 1 1 のとおりです。

表 1 1 資本

(単位：千円)

	30年度	29年度	増減
1 資本金	616,466	616,466	0
(1) 自己資本金	616,466	616,466	0
2 剰余金	454,974	432,151	22,824
(1) 資本剰余金	677	677	0
(2) 利益剰余金	454,297	431,474	22,824
資本合計	1,071,440	1,048,616	22,824

○ 資本総額は 1,071,440 千円で、前年度より 22,824 千円 (2.18%) の増額です。これは、利益剰余金の増によるものですが、その内容は当年度未処分利益剰余金が 2,824 千円、減債積立金が 10,000 千円、建設改良積立金が 10,000 千円増額となったものです。

オ 財務状態の良否を示す財務比率は、表 1 2 のとおりです。

表 1 2 財務比率

(単位：%)

	算式	30年度	29年度	増減	29年度 経営指標
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,311.39	1,274.68	36.71	420.52
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債+資本}}$	83.33	82.47	0.86	65.67
固定資産 対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}}$	70.06	72.49	△2.43	88.43
企業債償還元金 対減価償却費比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費-長期前受金戻入}}$	47.57	46.30	1.27	95.71

(注) 自己資本は資本金、剰余金、評価差額等、繰延収益です。

○ 流動比率は、短期債務に対する支払能力を表わし、流動性を確保するためにも 200%以上が理想とされています。

当年度は 1,311.39% で、前年度より 36.71 ポイント上がり、経営指標 420.52% より 890.87 ポイント上回っています。これは、流動資産が 40,050 千円増加したことによります。

○ 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、企業の長期健全性を示すものであり、この比率が高いほど良好と言えます。当年度は 83.33% で、前年度より 0.86 ポイント上がり、経営指標 65.67% より 17.66 ポイント上回っています。

○ 固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、少なくとも 100%以下で、かつ低いことが望ましいとされています。当年度は 70.06% で、前年度より 2.43 ポイント改善し、経営指標 88.43% より 18.37 ポイント低くなっています。

○ 企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標です。一般的に、比率が 100%超えると再投資を行うに当たって企業債等に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれていることとなります。当年度は 47.57% で、前年度より 1.27 ポイント上がりましたが、経営指標 95.71% より 48.14 ポイント下回っています。企業債償還元金は、前年度に比べ 301 千円 (1.92%) 増額しています。

カ 料金収入に対する企業債償還金の比率は表 1 3 のとおりです。

表 1 3 料金収入に対する企業債償還金の比率 (単位：%)

	30年度	29年度	増減	年鑑指標
企業債償還元金比率	8.14	7.98	0.16	35.00
企業債償還利息比率	2.56	2.72	△0.16	9.78
企業債償還元利金比率	10.70	10.69	0.01	44.77

○ 料金収入に対する企業債償還金の比率は、年鑑指標を下回り、良好な状態です。

### 3 事業量等

#### (1) 給水状況

ア 給水人口及び総配水量等は、表 1 4 のとおりです。

表 1 4 給水人口及び総配水量等

	30年度	29年度	増減
行政人口 (人)	13,456	13,639	△183
行政戸数 (戸)	6,236	6,270	△34
給水人口 (人)	12,272	12,311	△39
給水戸数 (戸)	5,932	5,929	3
年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	1,445,178	1,440,585	4,593
配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	5,250	5,250	0
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	4,410	4,631	△221
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	3,959	3,947	12

○ 前年度に比べ、行政人口は 183 人、行政戸数は 34 戸減少しています。給水人口は 39 人減少していますが、給水戸数は 3 戸増加しています。年間総配水量は、当年度 1,445,178 m<sup>3</sup>で、前年度 1,440,585 m<sup>3</sup>より 4,593 m<sup>3</sup>増加しています。1日平均配水量は、当年度 3,959 m<sup>3</sup>で、前年度 3,947 m<sup>3</sup>より 12 m<sup>3</sup>増加しています。

イ 有収水量及び漏水量は表 1 5 のとおりです。

表 1 5 有収水量及び漏水量 (単位：m<sup>3</sup>、%)

		30年度	29年度	増減	29年度経営指標
有収	水量	1,318,962	1,324,566	△5,604	—
	比率	91.27	91.95	△0.68	82.06
漏水	水量	123,944	114,375	9,569	—
	比率	8.58	7.94	0.64	—

○ 有収水量は 1,318,962 m<sup>3</sup>で、前年度 1,324,566 m<sup>3</sup>より 5,604 m<sup>3</sup>減少しています。有収率は 91.27%で、前年度 91.95%より 0.68 ポイント減少しましたが、経営指標 82.06%より 9.21 ポイント上回っています。

○ 漏水量は 123,944 m<sup>3</sup>で、前年度 114,375 m<sup>3</sup>より 9,569 m<sup>3</sup>増加しています。漏水率は 8.58%で、前年度 7.94%より 0.64 ポイント増加しています。漏水調査費は 5,616 千円です。漏水発見件数は、55 件 (前年度 35 件、過去 3 年間の平均 46 件) です。

ウ 給水原価及び供給単価は表 1 6 のとおりです。

表 1 6 給水原価及び供給単価

(単位：円/㎡)

	30年度	29年度	増減	29年度経営指標
給水原価(A)	134.06	125.76	8.30	177.03
供給単価(B)	148.72	148.16	0.56	182.51
(B)－(A)	14.66	22.40	△7.74	5.48
料金回収率 (%)	110.9	117.81	△6.91	103.10

- 前年度より、給水原価は 8.30 円、供給単価は 0.56 円増です。
- 「供給単価－給水原価」は 14.66 円で、前年度 22.40 円より 7.74 円減です。
- 経営指標では、給水原価 177.03 円、供給単価 182.51 円で、給水原価と供給単価との差は 5.48 円です。
- 料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るもので、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。料金回収率は 110.9%で、前年度より 6.91 ポイント下がっていますが、経営指標 103.10%より 7.8 ポイント上回っています。

(2) 施設利用の状況

施設利用率は、最大稼働率×負荷率ですが、その状況は、表 1 7 のとおりです。

表 1 7 最大利用率

(単位：%)

	算式	30年度	29年度	増減	29年度経営指標
施設利用率	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	75.41	75.18	0.23	58.19
最大稼働率	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	84.00	88.21	△4.21	73.42
負荷率	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}}$	89.77	85.23	4.54	79.26

(30年度分算定の基礎) 1日平均配水量：3,959 m<sup>3</sup>、1日配水能力：5,250 m<sup>3</sup>、1日最大配水量：4,410 m<sup>3</sup>

- 施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標です。最大稼働率が低い場合は、施設が遊休状況にあるといえます。一方、最大稼働率が 100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残していることとなります。また負荷率は数値が低くなるほど、日々の配水量の変化が大きいことを表しています。施設利用率はあくまでも平均利用率なので、季節・気候によって変動があるため、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模をみるのが大切になります。
- 施設利用率は 75.41%です。経営指標 58.19%を 17.22 ポイント上回りました。なお、最大稼働率は 84.00%で、前年度 88.21%より 4.21 ポイント下がりましたが、経営指標 73.42%より 10.58 ポイント上回っています。負荷率は 89.77%で、前年度 85.23%より 4.54 ポイント、経営指標 79.26%より 10.51 ポイント上回っています。

## 意 見

平成30年度水道事業の経営・財務状況については、様々な指標にも示されるように、経営状況即ち収益性は良好で、財務状況においても健全性が確保されていると判断できます。

本年度の決算における水道料金等の収納状況については、現年度、過年度ともにおおむね良好な収納率を維持しています。

水道事業においては、現在、老朽化が進む浄水場施設への対策がもっとも大きな検討課題となっています。平成27年度に浄水施設改修基本計画策定業務委託がなされ、その答申を踏まえながらこれまで様々な試算等も試みられていますが、施設の全面的な改修には膨大なコストが発生することとなります。今後、施設の長寿命化に向けたきめ細かな対応も視野に入れながら、将来に向けた長期的な展望を図っていく必要があると思われまます。

西日本を中心に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」の際には、土師浄水場において隣接する河川で危険水位を超えた増水が観測され、また、一時は道路側からの雨水の流入によって浄水場自体が冠水することも危ぶまれる事態が発生しました。

道路側からの雨水の流入及び河川増水への対策については、「土師浄水場豪雨対策工事」として平成30年度に設計委託、令和元年度には工事が発注され、施設改善が進められています。

水は命の源であり、私たちの生活には欠かすことのできないものです。日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただくとともに、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも、適切な判断のもと、必要・十分な対策が確立されることを希望し、意見とします。